

企画セッション

◆ 文系・理系の大学全構成員を対象とする知財教育システムを考える ◆

【セッションの内容】

■ パネリスト

- ・林明峰氏（株式会社カネカ 知的財産部 企画担当 上席幹部）
企業人材育成担当者から見た大学知財教育
- ・森川幸俊氏（特許庁審査第四部 上席審査長）
全学共通教育による知的財産マインドの養成
- ・木村友久氏（山口大学技術経営研究科 教授） モデレータ兼任
大学における知財教育の現状と実践事例

■ 内容

我が国の生み出す「知」の活用を促進し、国際社会における産業競争力強化の実現を図るためには、知的財産創出および知的財産戦略を支える人材の確保が課題である。大学教育では、知財専門職人材育成課程の整備が進み、知財創出人材の育成に軸足を移す時期に入っているが、全大学構成員を対象に発達段階と専門分野別の緻密な知財人材育成が実現しているわけではない。中教審大学審議会では学士課程教育の質について『高校までの受け身の勉強とは質的に異なる主体的な学びのための学修時間が今日においても少ないという大きな問題がある・・・また、我が国が激しさを増す社会変化に直面する中で、今まさにこの状況を踏まえた学士教育課程の質的転換』が議論され、他にも社会人基礎力等の取り組みがなされている。知財教育の普遍化は学修者の単なる知財専門知識およびスキル修得にとどまらず、適切な教育方法開発を経て、前述した主体的学修や社会人基礎力養成に資することも可能であると考えられる。

しかしながら、このような普遍的大学知財教育に対する潜在的必要性が感じられる一方で、現実には全学生への網羅的知財教育が普及している状況ではない。その理由として、①大学知財教育の目的や意義についての全学的合意形成、②知財教育を誰が担当するかという人的リソース問題、③過密なカリキュラムへの現実的な知財教育の組み込み、④専門教育自体の質的担保要求と歩調を合わせた形での知財教育開発、⑤共通教育用の知財教育教材開発、⑥教育用特許検索システムの展開等の解決すべき課題があることが指摘されている。これらは、大学における知財教育普及活動の一般的な問題点として把握されているものの、現状では大多数の大学で解決が難しい課題と考えられている。恐らく、その解消には新規共通教育開設等の従来の延長線上にある取り組みと、e-learning コンテンツ開発や教育用知財情報検索システム開発等の新たなモデルやシステム開発が必要と考えられる。本企画セッションでは、議論の手法として将来的な大学における学修者の専門分野に合わせた知財教育（全員受講）を最終目標に固定した上で、それを早急に実現する方策としての知財教育システムや大学の体制整備等を議論し、具体的な行程表まで視野に入れた議論を行いたい。

本セッションでは、大学知財教育の現状を踏まえつつパネリストがそれぞれの立場から事例紹介と問題提起を行った後に、会場の皆様と討議を行います。大学における知財教育の普遍化・実質化を目指し、皆様の積極的な議論への参加をお願いいたします。

企画セッション

◆ 文系・理系の大学全構成員を対象とする知財教育システムを考える ◆

化学メーカーである株式会社カネカで従業員の知財教育を担当している林明峰氏からは、企業が実施している知財教育の実態を報告。また、企業入社時における必要な知財リテラシー（知財知識、能力）についての提案を行い、それにより大学における知財教育の必要性、あり方などを参加者とともに議論します。森川幸俊氏からは、全学共通教育として全学部を対象に知財法の入門科目を開講し、知財の保護と利用に関するルールなどの知財マインドの養成を目指して総合大学の知財教育システムとして成果を上げている大阪大学 IPrism システムの紹介と、知財のグローバル化と変容する知財マネジメントに対応し得る人材の育成を目指した特許庁の取組について紹介します。木村友久氏からは、文理両分野の学生を対象とする、大学の共通教育、学部専門教育、大学院教育（専門職大学院を含む）の事例を紹介。共通教育では、身近な事例として切り餅訴訟の教材化、土産物お菓子訴訟教材化の紹介。学部専門教育では特許情報の検索と整理、そして大学院教育では特許情報等を利用した知財戦略立案の事例や携帯ゲーム訴訟の教材化を紹介する。なお、学生が教育局面で特許のマッピングや戦略立案をする場合、作業効率の観点から検索された特許データをまとめてCSVファイル等で取得する環境を整備することが望ましい。ここでは、山口大学が独自開発し運用する特許検索システムの紹介も行う。以上、三名のパネリストからの事例紹介や問題提起を受けて、大学知財教育普遍化に向けた研究開発の内容とありかた、それらの行程表について会場の皆様と討議を行います。

【略歴】

林 明峰氏（株式会社カネカ 知的財産部 企画担当 上席幹部）

電機メーカーの研究所勤務を経て1986年鐘淵化学工業株式会社（現：カネカ株式会社）入社。中央研究所で太陽電池、センサー、液晶基板材料などの研究業務に従事。1993年より特許部（現：知的財産部）で知財戦略立案、知財権取得、ライセンス、権利行使、知財教育、知財システム構築などの知財業務に従事、現在に至る。2010年より京都工芸繊維大学大学院の臨時講師として「知的財産権特論：企業における知的財産戦略」を担当。

森川 幸俊氏（特許庁審査第四部 上席審査長）

1987年特許庁入庁（特許審査第五部送配電）。特許庁総務課、通商産業省（現経済産業省）産業政策局知的財産政策室、特許庁工業所有権制度改正審議室、審判官等を経て2005年より特許庁総務課特許戦略企画調整官、2007年より INPIT 人材育成部長、2009年より特許審査第四部審査監理官、2010年～2012年大阪大学知的財産センター特任教授、2012年7月より現職。なお、現在、特許庁内の審査官の人材育成を担当。

木村 友久氏（山口大学技術経営研究科 教授）

宮崎相互銀行、宮崎県職員、宮崎県立高校、都城工業高等専門学校を経て、2000年に山口大学に転任。2005年から専門職大学院技術経営研究科教授として知財法と知財戦略を担当。1998年工学教育賞（日本工学教育協会）、2008年産業財産権制度関係功労者（特許庁長官賞）表彰を受ける。『大学と研究機関、技術移転機関のための知財契約の実践的実務マニュアル（共著 経済産業調査会、2011）』等の執筆の他、教育用特許検索システムの開発と運用も行っている。